

座席ベルト取付装置試験

1. 総則

座席ベルト取付装置試験の実施にあたっては、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年国土交通省告示第619号)別添「座席ベルト取付装置の技術基準」の規定及び本規定によるものとする。

2. 測定及び観察項目

この試験で測定及び観察する項目は、次のとおりとする。

- (1) 座席ベルト取付装置に負荷した荷重の値、荷重の負荷継続時間及び荷重の負荷に要した時間並びに座席ベルト取付装置の損傷状況
- (2) 試験自動車の座席ベルト取付装置の測定

3. 試験記録及び成績

試験記録及び成績は、付表の様式に記入する。

- 3.1 当該試験時において該当しない箇所には斜線を引くこと。
- 3.2 記入欄は、順序配列を変えない範囲で伸縮することができ、必要に応じて追加してもよい。
- 3.3 試験状況及び試験後の座席ベルト取付装置の写真を添付すること。

付表

座席ベルト取付装置の試験記録及び成績

試験自動車車名・型式 _____ 試験期日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 試験場所 _____
 試験担当者 _____

1. 荷重試験成績

座席の位置	ベルトの型式	負 荷 荷 重		損傷状況
		荷 重 値 (N)	継 続 時 間 (s)	

2. 座席ベルト取付装置の配置図（所要の設計及び実測の寸法及び角度等を記入すること。）

(1) 実測車車台番号

(2) 腰ベルトの取付装置

(3) 肩ベルトの取付装置

(側面図)

(側面図)

座席を最前

座席を最後

座席を最後

端にした時

端にした時

端にした時

(平面図)

備考
